

# 市地域包括支援センターなどとの連携により、福祉事業に協力

## 兵庫県

### ポイント

兵庫県の事例は、兵庫県公衆浴場業生活衛生同業組合西宮支部（以下「西宮支部」と表記）の取り組みです。西宮支部（西宮浴場商業協同組合）では西宮市の予算を活用し、健康入浴推進事業の一環として「湯友講座」に取り組んでいます。

実施に際しても、市役所、社会福祉協議会、浴場業界がそれぞれの役割を分担し、地域の健康増進に取り組んでいます。

- 地域における健康入浴推進事業のあり方のモデル的な事例
- 健康入浴を市の福祉対策として取り組む
- 浴場業界は場所を提供し、開催告知・スタッフの手配・参加者の募集などを市や社会福祉協議会と分担

### 「湯友講座」実施までの経過

おおむね65歳以上の高齢者を対象に、公衆浴場のロビーなどで開催される「湯友講座」は、市が行う「出前講座」に銭湯が場所を提供するという方式で、平成18年にスタートしました。西宮市と西宮支部など関係機関の連携はスムーズで、受講者からも歓迎され、しっかりと地域に定着しています。

実施までの経過について、西宮支部長の浜野章さんは「平成17年秋に敬老入浴券の廃止が決まり、これに代わる新たな事業の実施を市に求めました」と話しています。これを受けたのが市健康福祉局長寿社会部高齢福祉グループの町田竹之さんです。

西宮市は平成7年の阪神・淡路大震災で罹災し、震災前には33軒が営業していた公衆浴場が震災後9軒にまで減少しました。町田さんは「震災時、銭湯の果たした役割は大きく、浴場の重要性を痛感した」と話しています。震災直後の

断水時でも、地下水をくみ上げている公衆浴場はいち早く営業を再開し、多くの人たちに喜ばれました。体育館など避難所での生活を余儀なくされた人たちにとっては、寒い時期にほっとくつろげるひとときを与えただけでなく、公衆衛生の上でも果たした役割は大きく、「それは災害を経験した人でなければわからないかもしれません」と話す町田さんは、公衆浴場は貴重な社会資源の一つという思いを新たにされたの



「湯友講座」で手作りカルタに興じる参加者たち

でした。

平成18年に介護保険法が一部改正されたのに伴い、市では介護予防に力を入れた新たな事業の実施を迫られていました。そうした時代背景のなかで、西宮支部が新たな事業の実施を市に持ちかけたのです。

「西宮支部からの申し出と、新たな事業実施のタイミングがぴったり合いました」と町田さん。介護予防についてのPRや普及啓発活動には、お年寄りが自然と集まってくるような場所が最適と考えていましたが、それがどこなのかを決めかねていた矢先、浜野さんたちの申し出があり「公衆浴場ならお年寄りが集うのに最適で、講座や教室を開いて学びの場にしたい」と、さっそく「公衆浴場における介護予防事業の流れ」を構築し、実施に向け動き始めました。

## 公衆浴場の“敷居の低さ”が魅力

町田さんは、公衆浴場が講座の開催場所に適しているポイントについて次のような点を挙げています。

- ・市内に分散して立地している
- ・公民館や集会場と比較して、敷居の低さがお年寄りに親しみやすい
- ・公民館や集会場は所轄地域外からの参加が難しい
- ・公民館や集会場は会場利用について予約制の所が多く、事務が複雑になるだけでなく、希望日が取れない場合もある

「湯友講座」は市内9軒の公衆浴場が会場となり、それぞれに毎月2回ずつ開催。市からは会場費が各公衆浴場に支払われます。講師は、平成18年の法改正に伴い設置が義務付けられた社会福祉法人地域包括支援センター（以下「地域包括支援センター」と表記）の職員が当たります。開催日時や場所は市の広報で市民に告知していますが、平成18年の開講時にはそれだけで足りない、町田さんら市の職員も公衆浴場を訪れるお年寄りにチラシを配布して参加を呼びかけたことがあったそうです。「『本当に市の職員さんなのですか?』といぶかしがるお年寄



「湯友講座」への参加を呼びかけるチラシ

りもおられた」と町田さんは回想します。まだ、介護予防に向けた取り組みが定着していなかったことがうかがえます。

町田さんは「介護予防については、何をするかを自由に発想できます」と話しています。比較的元気なお年寄りに外出を促し、人と接触しながら体を動かしたり、頭を使ってもらったりという内容を中心に、お年寄りが興味を持ち、喜ばれそうなことをプログラムすれば、色々な事ができるというのです。来てもらうことが第一で、開催場所の選択は大きなウエイトを占めます。親しみやすく、敷居の低さが魅力の公衆浴場での開催は、気やすさもあり、色々な意見を聞ける点でも利用者のニーズを反映しやすいと話しています。

## 「湯友講座」の内容

実施当時は、市も参加者も公衆浴場も手探り状態だった講座ですが、現在は、地域包括支援センターでプログラムが決められ、「外部講師を招く際に依頼をするくらいです」と町田さん。平成20年6月、朝日新聞に「銭湯で講座」と題して、消費者被害を防ぐための啓発活動が「湯友講座」で行われていることが報じられました。記事の中で担当講師は「銭湯は参加者が発言し



スタッフの助言を得ながら柔軟体操をする「湯友講座」の参加者たち

やすい雰囲気があり、参加者同士の付き合いも密になれば、より被害防止につながる」と話しています。

浜野さんが経営する「新湯」では、毎月第2・第4木曜日の午後1時30分から1時間15分の講座が開かれます。午後1時には参加者が集い始め、浜野さんと参加者同士で挨拶代わりの近況報告などで話に花が咲いていました。

地域包括支援センターの女性職員の指導で、軽い体操から始まり、前回の講座で作った手作りのカルタでカルタ取り、最後は振り込め詐欺の手口や消費者被害についての話を聞きました。特に地上デジタル放送化に伴い、新たな消費者被害が予想されるテレビについて、参加者は熱心に耳を傾けていました。

通常は10人程度の参加者がやって来ますが、この日は雨のため、女性が3人。「徒歩で15分ほどかかります」と話す85歳の女性が最も遠くからの参加者でした。3人は、「一人暮らしなので、ここへ来るのが楽しみ」、「笑い声が絶えない内容で、喜んで来ています」と感想を話してくれました。興味深かったのは、「私たちは元気なので、1日中拘束されるようなデイサービスは行きたくありません。1時間は短いようですが、ボランティア活動などもしていて結構忙しく、月2回の開催に満足です」という意見でした。

公衆浴場を会場にしていますが、入浴は講座に含まれず、希望者が料金を払って入ることになっています。講座の終了とともに営業を始め



▲講座開催場所のひとつ「新湯」



「新湯」側で手作りした▶  
「湯友講座」の立て看板

る「新湯」では、2日に1度、入浴に来る常連の1人が入浴しました。

町田さんは講座に入浴を含めないことについて、転倒などの事故への危惧と、入浴だけを目的に参加するのは趣旨が違うなどを挙げました。浜野さんは「講座がきっかけとなりお客様が増えている」と話しています。各公衆浴場では講座開催を告げる看板を自費制作するなど、協力を惜しまない体制をとっています。

## 公衆浴場は地域資源

市、地域包括支援センター、公衆浴場、参加者と連携はスムーズで、今後も継続しての実施が予定される「湯友講座」ですが、町田さんは課題として、①参加状況が天候に左右されること、②利用者の固定化——をあげました。

町田さんは「来なさいではなく、行きたいと思ってもらえるよう、より内容を工夫したい。かつて行われていた井戸端会議的な場所と考えただけでもいいでしょう。生活の中で、ためになることもある井戸端会議です。最終的には、集まって来る地域の人たちで自主的に運営されるコミュニティに発展していけばと考えています」と抱負を話してくれました。

公衆浴場を地域の社会資源と考えた西宮市の発想は、講座と入浴を切り離れた点でユニークですが、お年寄りが訪ねやすい点に注目したことで「このような活用法もあり」と思わせます。



## 子どもたちにも銭湯体験を

公衆浴場（銭湯）におけるこれからの利用者拡大のための方策として、子どもたちに公衆浴場の良さを知ってもらいたいと願う経営者は多いようです。兵庫県生活衛生営業指導センター（以下「県指導センター」と表記）では、健康入浴推進モデル事業の一つとして、西宮市保健所が行う「出張！健康なんでも講座！ in にしのみや」と題した出前健康講座と連携して、「家族でチャレンジ!! おふろやさんでケンダマ教室」を平成20年度に市内4カ所の公衆浴場で開催しました。

西宮市は、市民が健やかで心豊かに生活できる社会の実現に向け、「にしのみや健康づくり21」を策定し、保健事業を推進してきました。平成14年度からの出前講座はその一環で、自治会や学校、サークルなどからの要請を受け、医師や保健師、管理栄養士などが希望のテーマに沿って無料で講師を務めるものです。

県指導センターでは、この出前講座を公衆浴場で開催し、子どもたちに公衆浴場の体験ができる場を設けました。お楽しみとなるのが、ケンダマで、講師はケンダマ協会に依頼して派遣を受けました。

内容は、まず保健師が「親と子の生活習慣病について」

の30分程度の講話を行い、身長や体重測定、ケンダマ教室と入浴の効用と正しい入浴方法の指導です。4会場とも定員の親子15組、40人近い参加があり、講話を



「ケンダマ教室」参加を呼びかけるチラシ

聞くロビーが満員状態だったものの、ストレッチ体操やケンダマで参加型の内容は満足度の高いものでした。

参加費は無料で、公衆浴場の収益はありませんが、子どもたちが銭湯ファンになれば、これ以上のことはありません。広報活動は市も担当し、県指導センターと県公衆浴場業生活衛生同業組合ではケンダマ教室の講師代と、チラシなどの印刷費を支出したのみです。

開催時間は正午受付開始で、午後3時に終了し、入浴にうつります。午後3時は営業開始時間と一致し、公衆浴場側は通常の営業体制で対応できました。

市、参加者、公衆浴場のすべてにメリットのある活動として今後も継続予定で、県指導センターでは、県内各市町でも同様の取り組みを行いたいと考えています。

20年度健康入浴モデル事業		
実施銭湯 錦湯・西宮市青木町		
実施日 平成20年11月3日		
1	参集時間 関係者（組合の応援、保健師、指導センター）	12時00分
2	打ち合わせ、準備・・・参加者チェック用紙（受付・受付場所） 配布資料、記録用紙、エンピツ	
3	参加者の入場（参集者12時00分頃から12時30分来場） 参加者が入場までの間、危険がないかなど、注意と配慮をする	12時00分
4	参加者の受付（実施銭湯、組合） 参加者を予め決めておいた参集場所に誘導する	12時40分
5	健康チェックスタート ・ 体重・身長・腹囲の測定（指導センター） ・ 健康一般に関する相談対応（保健師） ・ 事業実施状況の記録と写真撮影（推進員）	13時00分
6	健康チェック終了	13時15分
7	身体に良い話（保健師）	13時15分
8	身体に良い話終了	13時45分
9	体操 ケンダマ	13時45分
10	体操 ケンダマ終了	14時45分
11	入浴の仕方と、効用など（推進員）	14時45分
12	入浴の仕方と、効用終了	15時00分
13	参加者入浴 一般入浴者が15時に入浴することから、12の終了後、直ちに男女浴室に別れて入浴してもらう。	15時00分
14	整理整頓・解散	15時15分

ケンダマ教室プログラムの一例